

第 27 回議会報告会 報告書

地 域 名	出合地域		
年 月 日	令和 7 年 4 月 25 日 (金)	会 場 名	であいの里
開始時間	19 時 30 分	終了時間	20 時 50 分
参 加 数	男性 22 人	女性 1 人	合計 23 人
班 長	前田 稔	司 会 者	前田 稔
報 告 者	藤原芳巳	書 記	井戸弘美
班 員 名	前田 稔、藤原芳巳、井戸弘美、津崎和男		
	市 民	対 応	
報告に対する質疑	① 「地域自治組織の運営等に関する条例」とはどんな条例なのか。	① 今までは、交付金の条例しかなかった。今回、自治組織、市民、市の役割などが理念条例として定められた。交付金の細かいところは規則で定められており、しっかり活動していただける形が整ったと思う。	
	② 賛否一覧表で、一般会計と国民健康保険・介護保険の特別会計で反対討論がある。反対の論点は何か。	② 一般会計については、物価高騰対策がなかったことが理由。国民健康保険と介護保険の特別会計については、黒字部分を基金として積んでいるものは保険料の取り過ぎなので、取り崩して保険料を抑えるべきだと主張したものである。	
	③ 大屋と関宮のデイサービスをなくしたが、全ての利用者が十分なサービスの引継ぎができたわけではない。老朽化した施設は再整備すればよいし、指定管理は年限が来たら更新すればよい。一地域に一施設が独占的にサービスを引き受けるような形は望ましくない。社会福祉協議会はなぜ撤退したのか。	③ 以前は、施設の建て替えなども検討されてきたが、将来的な人口減少なども見据えての決定と思われる。社会福祉協議会そのものの経営上の課題もあり、身の丈に合った事業形態とするための事業削減という背景もご理解いただきたい。	

市 民	対 応
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">意見交換会での質疑</p> <p>① 出合校区協議会は、旧出合小学校から、旧出合こども園の建物に移転した。単体の建物となったことで、光熱費をはじめ、拠点維持の固定費が倍増することとなった。活動に支障をきたすレベルなので、何とかならないか。</p> <p>② 万灯の湯はずっと閉鎖中だが、事業者を探しているのか。大谷校区協議会のイベントでは大勢の人を集めている。温浴は再開できないのか。</p> <p>③ 出合診療所については、課題があり、熊次地区自治協議会の会長と出合校区協議会の会長とで、健康医療課に申し入れをしたが、何も言ってこない。</p>	<p>① 事前にお聞きしていた部分もあり、担当課に問い合わせたが、内部で検討中とのこと。目的は、地域自治組織が本来の活動ができる場を提供することなので、担当課としっかり話し合っていたきたい。</p> <p>② 現在は、いわれる通り、大谷校区協議会が、イベント会場として年に一度利用しているが、施設も老朽化しており、温浴施設として再開することはない。併設された施設での、みずきの里の活動は引き続き行われている。</p> <p>③ 担当課長が4月から替わられている。連休明けから、完全予約制の解除や午前中だけだった診療も午後にも行うようになる予定と聞いている。担当課とも相談しながら、前任の医師からの変化のギャップを埋めていただきたい。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その他（提言など）</p> <p>① 過疎地域の高齢者が多いところで何が重要かと言えば、近くに診療所があることだが、そこがいかにか機能するかが本当に重要なことだ。</p>	<p>① ご意見としてお聞きし今後の参考にする。</p>
<p>備考 なし</p>	

議会報告会を実施したので、上記のとおり報告いたします。

令和7年5月19日

報告者 4班 班長 前田 稔